

香芝市職員定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年9月30日

香芝市長 福岡 憲宏

香芝市条例第18号

香芝市職員定数条例の一部を改正する条例

香芝市職員定数条例（昭和50年条例第4号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「290人」を「490人」に改め、同条第6号中「300人」を「100人」に改める。

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。